

令和 6 年 度

事業報告書

第 19 期

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

公立大学法人 名古屋市立大学

目 次

「理事長の理念（メッセージ）」	1
「法人に関する基礎的な情報」	2
1. 目標、業務内容、中期目標.....	2
2. 法人の位置づけ及び役割、中期計画及び年度計画.....	3
3. 沿革.....	3
4. 設立に係る根拠法.....	5
5. 組織図.....	6
6. 事務所の所在地.....	14
7. 資本金の額.....	14
8. 在籍する学生の数.....	14
9. 役員の状況.....	14
10. 教職員の状況.....	17
11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬.....	17
12. 業務運営上の課題、リスク及びその対応策.....	18
13. 内部統制の運用に関する情報.....	19
14. 業績の適正な評価の前提情報.....	20
「財務諸表の要約」	21
1. 貸借対照表.....	21
2. 損益計算書.....	22
3. 純資産変動計算書.....	23
4. キャッシュ・フロー計算書.....	24
「財務情報」	25
1. 財務諸表に記載された事項の概要.....	25
2. 重要な施設等の整備等の状況.....	28
3. 予算及び決算の概要.....	28

「事業に関する説明」	29
------------------	----

1. 財源の内訳.....	29
---------------	----

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明.....	29
---------------------------	----

「その他事業に関する事項」	34
---------------------	----

1. 予算.....	34
------------	----

2. 収支計画.....	34
--------------	----

3. 資金計画.....	34
--------------	----

「理事長の理念（メッセージ）」

名古屋市立大学は、名古屋薬学校（明治 17 年設置）と名古屋市立女子高等医学専門学校（昭和 18 年設置）を源流とし、昭和 25 年に医学部と薬学部からなる公立大学として設置されました。その後、経済学、人間文化学、芸術工学、看護学、理学、データサイエンス学の 8 つの分野を展開してまいりました。

令和 6 年から始まった第四期中期計画では、大学の使命である優れた人材の育成、先端的研究の世界への発信、市民の健康福祉の向上に尽くすことにより、社会貢献にさらに努めるとともに、特に重点項目として「研究、施設整備、国際化、D X」の 4 つの推進を掲げています。

施設整備については、滝子キャンパスでは経済学部・データサイエンス学部の、田辺通キャンパスでは総合生命理学部の教育研究棟をいずれも令和 9 年完成に向けて工事中で、教育研究環境のさらなる充実に取り組んでまいります。

医療面については、令和 7 年度よりリハビリテーション病院が 6 つ目の附属病院となり、国公立大学としては最大級の 2,223 床からなる附属病院群が誕生しました。また、市大病院では、令和 8 年 6 月の開設を目指して、全国最大規模の施設に最先端の設備を兼ね備えた救急災害医療センターを建設中です。これからも高度医療を通して市民の健康の増進に向けて、地域医療の方々と共に歩んでまいります。

本学は、このような地道な活動により、日本経済新聞による「大学の地域貢献度に関する全国調査」では連続して全国 1 位の荣誉に浴しました。また、令和 6 年度に本学の活動がマスメディアに取り上げられた件数は 7,000 件余りと過去最高を更新しました。これらはひとえに教職員・学生・同窓会の活躍によるもので、これからもこれらを弾みとして、世界をリードする大学を目指してまいります。

本学は、名古屋市や市民の皆さまからの温かいご理解とご支援を賜っていることに深く感謝し、大学を取り巻く社会状況の変化を的確にとらえ、これからも弛みない改革をしてまいります。本学が目指す夢あるみらいへの歩みをご理解いただき温かいご支援を引き続き賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

「法人に関する基礎的な情報」

1. 目標、業務内容、中期目標

(1) 目標

公立大学法人名古屋市立大学は、知の創造と継承により真理を探究するとともに、それに基づく教育を通じて、社会の発展に貢献する人材を育成する。あわせて、広く市民、行政などと連携、協働して知の拠点として魅力ある地域社会づくりに貢献するとともに、教育・研究の成果を地域及び国際社会に還元し、全ての市民が誇りに思う愛着の持てる大学として活動する。

第四期中期目標期間においては、次の教育・研究・社会貢献・医療の活動に取り組む。

- ① 地域の成長・発展に貢献し、国際社会への広い視野を持った次世代をリードする未来志向の人材を輩出する。
- ② 知の創造拠点として、全学的な視点から研究力強化に取り組むことによって、地域から地球規模に至る社会課題を解決し、よりよい社会の構築に寄与する。
- ③ 地域に根ざし開かれた大学として、生涯にわたる学びの環境を創出するなど教育研究成果を還元するとともに、地域の課題及び行政課題の解決に全学的に取り組む。
- ④ 医療人の育成や臨床研究に努めるなど、地域の医療機関と連携のもと、附属病院群が一体となって幅広い医療ニーズに応え、質の高い安全な医療を提供し、市民の健康と福祉の増進に寄与する。

教育・研究・社会貢献・医療に関するこれらの活動を推進するため、情報などを積極的に提供し、説明責任を果たす。また、財政運営の安定化に取り組むとともに、社会の変化に柔軟に適応できる組織運営を行うことで法人の基盤を強化する。

(2) 業務内容

- ① 市立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 当該法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 地域社会及び国際社会において、市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 中期目標

公立大学法人名古屋市立大学中期目標は、名古屋市長(設立団体の長)が、地方独立行政法人法第25条第1項及び第78条第1項の規定により策定するもので、6年間において公立大学法人名古屋市立大学が達成すべき業務運営に関する目標である。

※詳細は、以下の URL を参照。

URL : <https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/>

2. 法人の位置づけ及び役割、中期計画及び年度計画

(1) 法人の位置づけ及び役割

当法人は、名古屋市立大学憲章に基づき、科学・技術・芸術・文化・産業・経済の発展と医療・健康福祉の向上に寄与し、それぞれの分野で、知性と教養に溢れ、創造力に富んだ次世代を担う有為な人材を輩出するとともに、市民の付託に応え、真理を探究し、名古屋市立大学が人類の幸福に資する実践的な研究成果を世界に発信する誇り高き「知の創造の拠点」となるため、果敢に行動する。

(2) 中期計画

当法人は、中期目標を達成するための中期計画を作成している。

※詳細については、第四期中期目標及び中期計画を参照。

(URL : <https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/medium-term/>)

3. 沿革

名古屋市立大学は、明治 17 年に設置された名古屋薬学校にその端を発する。昭和 25 年 4 月に、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部（旧制）と薬学部（新制）2 学部を有する名古屋市立大学が発足した。その後、様々な変革を経て、平成 18 年 4 月に、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなった。

昭和 25 年 4 月	名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合し名古屋市立大学設置
昭和 32 年 9 月	附属高等厚生女学校を名古屋市立大学看護学校と改称
昭和 33 年 4 月	薬学部薬学専攻科設置
昭和 36 年 4 月	旧制医学部、同研究科及び薬学部専攻科を廃止し大学院医学研究科（博士課程）・薬学研究科（修士課程）設置
昭和 39 年 4 月	経済学部経済学科設置
昭和 41 年 4 月	大学院薬学研究科博士課程設置
昭和 43 年 4 月	大学院経済学研究科修士課程設置
昭和 45 年 4 月	大学院経済学研究科博士課程設置
昭和 46 年 4 月	看護学校第 2 科（夜間）設置
昭和 63 年 4 月	名古屋市立大学看護短期大学部設置
平成 元年 3 月	看護学校第 2 科廃止（平成 2 年 同学校廃止）
平成 元年 4 月	大学院経済学研究科修士課程設置
平成 3 年 4 月	看護短期大学部に専攻科設置
平成 8 年 4 月	人文社会学部、芸術工学部、自然科学研究教育センター設置
平成 11 年 4 月	看護学部設置
平成 12 年 4 月	大学院人間文化研究科修士課程、芸術工学研究科修士課程及びシステム自然科学研究科修士課程設置
平成 14 年 3 月	看護短期大学部廃止
平成 14 年 4 月	大学院人間文化研究科博士課程、芸術工学研究科博士課程及びシステム自然科学研究科博士課程設置

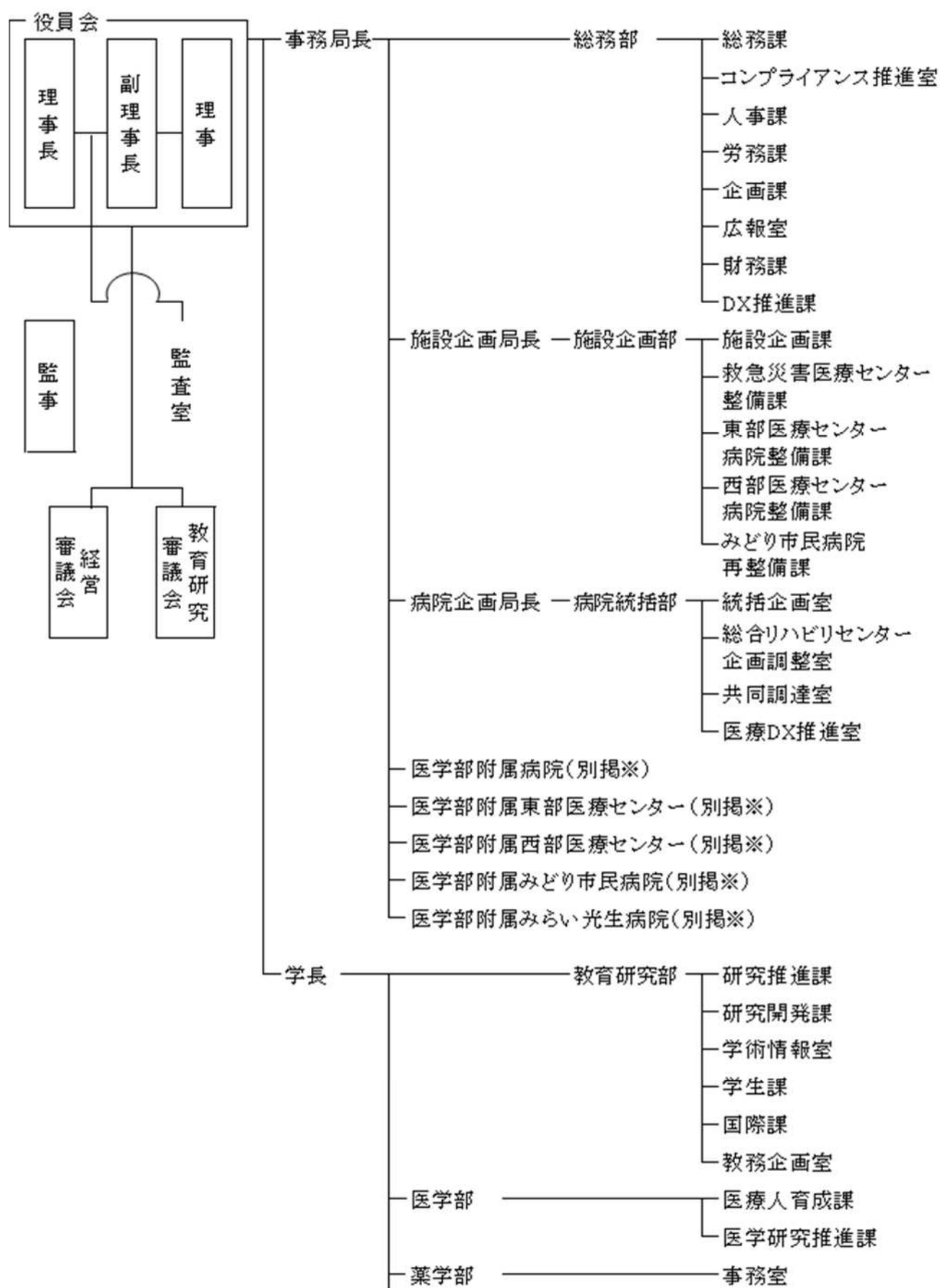
平成 15 年 4 月	大学院看護学研究科修士課程設置
平成 17 年 4 月	大学院看護学研究科博士課程設置
平成 18 年 4 月	公立大学法人名古屋市立大学設立 薬学部を再編し、薬学科・生命薬科学科を設置
平成 19 年 4 月	経済学部を再編し、公共政策学科・マネジメントシステム学科・会計ファイナンス学科を設置
平成 20 年 4 月	大学院医学研究科修士課程設置
平成 24 年 4 月	芸術工学部を再編し、情報環境デザイン学科、産業イノベーションデザイン学科、建築都市デザイン学科を設置
平成 25 年 4 月	人文社会学部人間科学科を心理教育学科に名称変更 大学院薬学研究科に名古屋工業大学との共同大学院 共同ナノメディシン科学専攻（博士後期課程）を設置
平成 26 年 8 月	医療デザイン研究センターを設置
平成 26 年 10 月	名古屋市立大学憲章・名市大未来プランを制定・策定
平成 26 年 11 月	不育症研究センターを設置
平成 27 年 4 月	総合周産期母子医療センターの指定 大学院システム自然科学研究科生体情報専攻を理学情報専攻に名称変更
平成 28 年 4 月	乳がん治療・乳房再建センターを設置 国家戦略特区における保険外併用療養の特例医療機関認定 大学院経済学研究科に医療経済マネジメントコースを開講
平成 28 年 7 月	臨床研究戦略部を設置
平成 29 年 1 月	先端医療技術イノベーションセンターを設置
平成 29 年 4 月	大学院人間文化研究科修士課程臨床心理コースを開設 医療心理センターを設置 いたみセンターを設置 高度医療教育研究センターを設置
平成 30 年 4 月	総合生命理学部総合生命理学科を設置（自然科学研究教育センターを改組） 高等教育院を設置 地域医療教育研究センターを設置
平成 30 年 5 月	都市政策研究センターを設置
令和 元年 10 月	脳神経科学研究所を設置
令和 2 年 4 月	大学院システム自然科学研究科を理学研究科に名称変更
令和 3 年 2 月	名市大未来プラン 2021 を策定
令和 3 年 4 月	名古屋市立東部医療センター及び西部医療センターを附属病院化し、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター及び名古屋市立大学医学部附属西部医療センターとして運用開始
令和 3 年 5 月	SDGs センターを設置
令和 5 年 4 月	データサイエンス学部を設置 名古屋市立緑市民病院および名古屋市厚生院附属病院を附属病院化し、

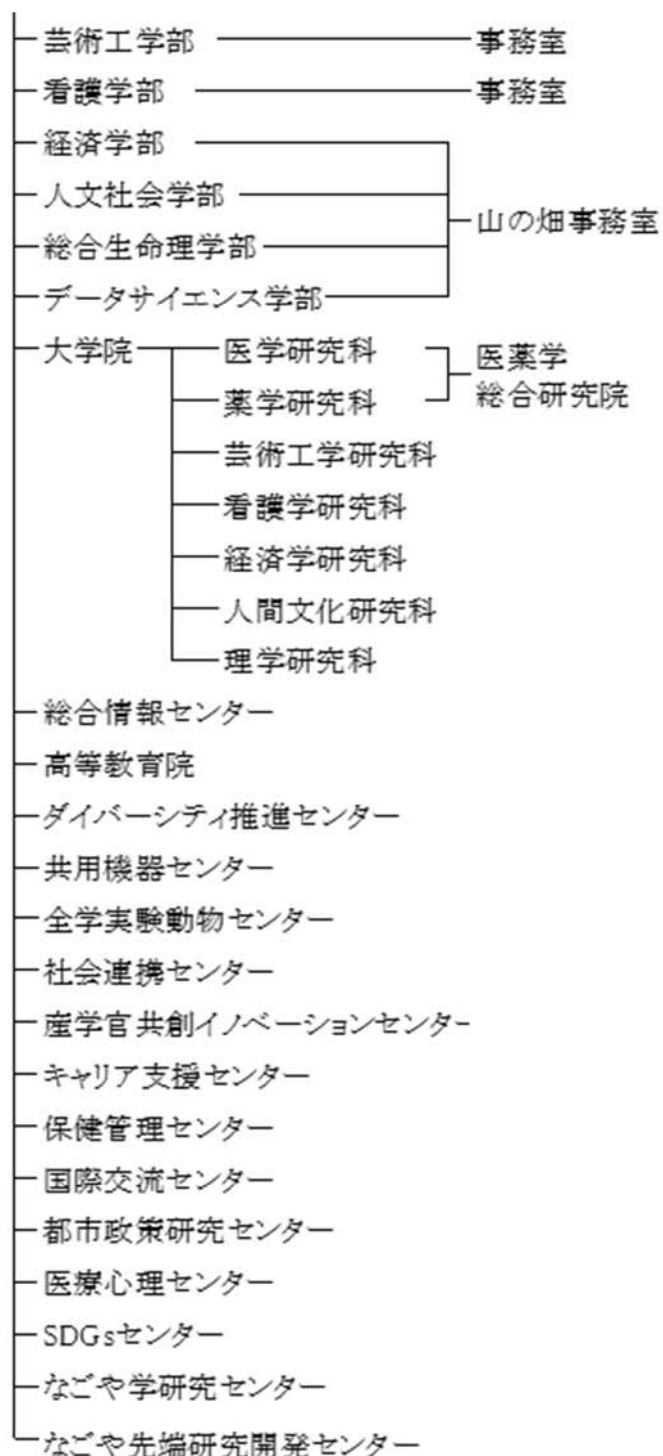
名古屋市立大学医学部附属みどり市民病院及び名古屋市立大学医学部附属
みらい光生病院として運営開始
名古屋市立中央看護専門学校の看護学部への統合により葵校舎を設置
なごや学研究センターを設置
令和 5 年 12 月 なごや先端開発センターを設置

4. 設立に係る根拠法

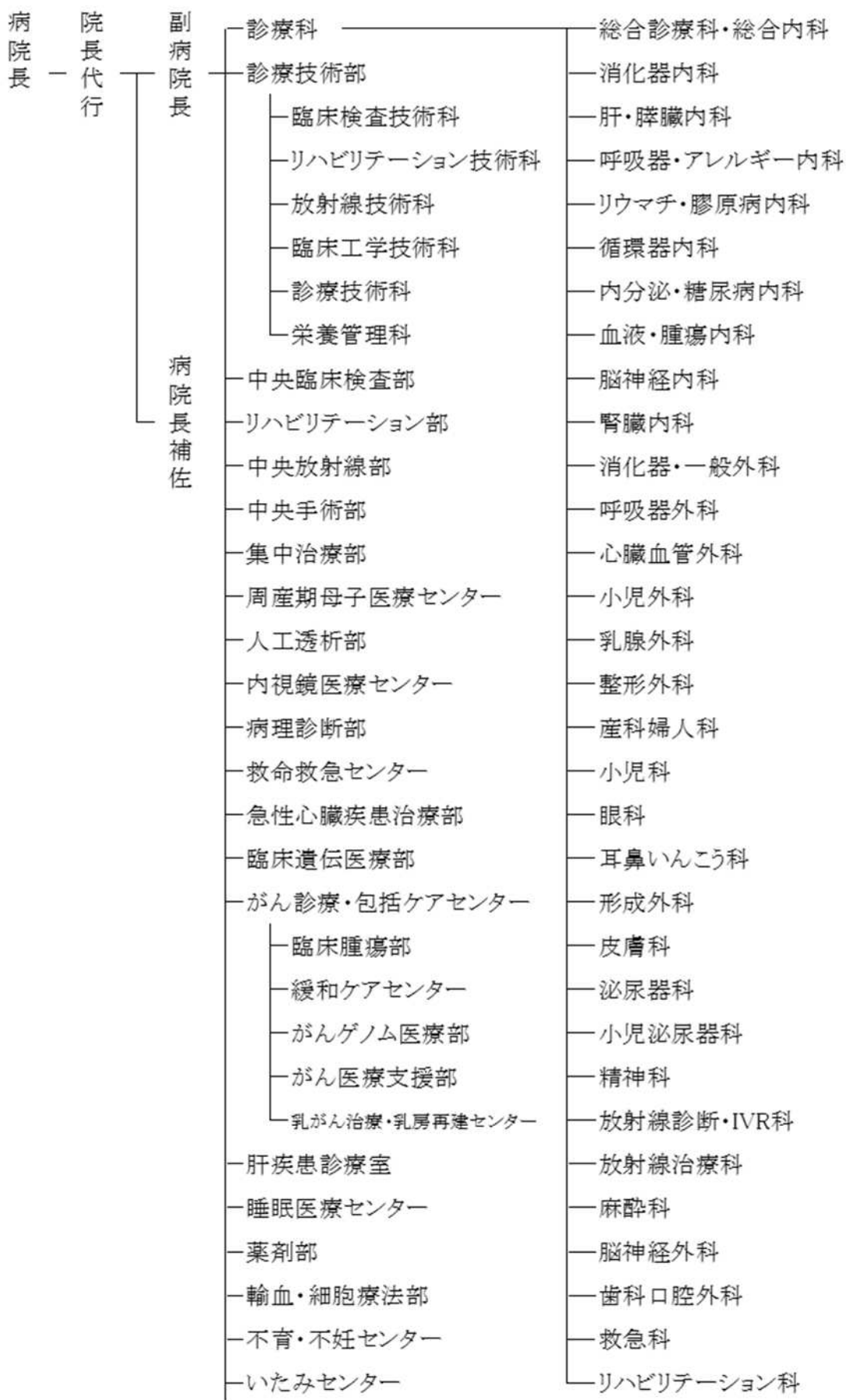
地方独立行政法人法

5. 組織図

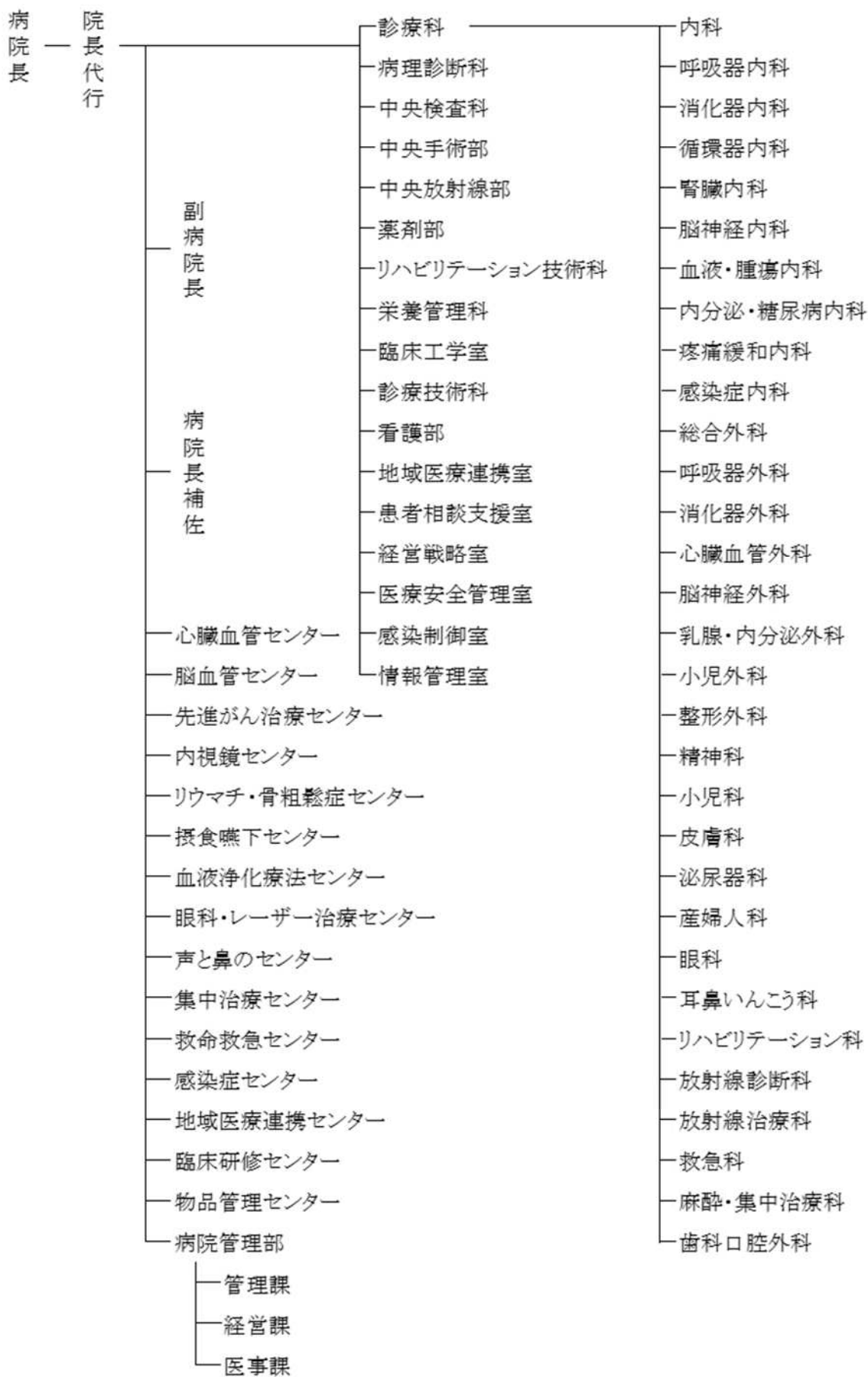




※医学部附属病院（市大病院）



※医学部附属東部医療センター



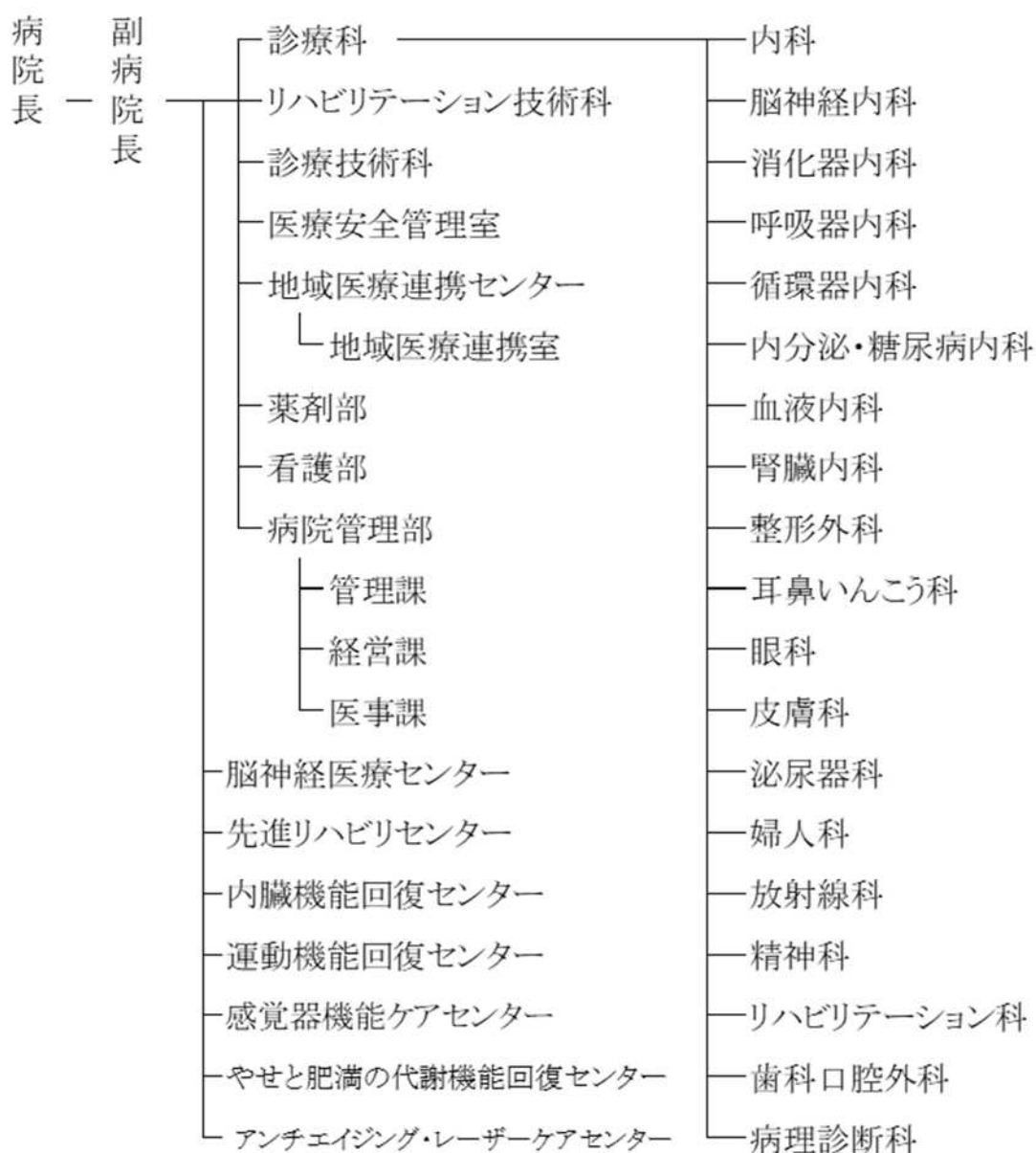
※医学部附属西部医療センター

病院長	院長代行	副院長	診療科	総合内科
			病理診断科	呼吸器内科
副院長	院長補佐	病院長補佐	中央検査科	消化器内科
			中央手術部	循環器内科
副院長	院長補佐	病院長補佐	中央放射線部	心臓カテーテル治療科
			集中治療部	冠疾患内科
副院長	院長補佐	病院長補佐	内視鏡部	腎臓内科
			薬物療法部	腎臓・透析内科
副院長	院長補佐	病院長補佐	緩和ケア医療部	脳神経内科
			薬剤部	血液・腫瘍内科
副院長	院長補佐	病院長補佐	栄養管理科	内分泌・糖尿病内科
			臨床工学室	リウマチ・膠原病内科
副院長	院長補佐	病院長補佐	診療技術科	精神科
			看護部	小児科
副院長	院長補佐	病院長補佐	地域医療連携・相談支援室	小児腫瘍科
			病床・予約調整室	小児アレルギー科
副院長	院長補佐	病院長補佐	臨床研修室	総合外科
			経営戦略室	整形外科
副院長	院長補佐	病院長補佐	医療安全管理室	小児整形外科
			感染制御室	呼吸器外科
副院長	院長補佐	病院長補佐	情報管理室	消化器外科
			陽子線治療科	脳神経外科
副院長	院長補佐	病院長補佐	陽子線治療技術科	小児脳神経外科
			陽子線治療物理科	乳腺・内分泌外科
副院長	院長補佐	病院長補佐	運営企画室	小児外科
				形成外科
副院長	院長補佐	病院長補佐		皮膚科
				泌尿器科
副院長	院長補佐	病院長補佐		産婦人科
				眼科
副院長	院長補佐	病院長補佐		耳鼻いんこう科
				リハビリテーション科
副院長	院長補佐	病院長補佐		運動器リハビリテーション科
				放射線診断科
副院長	院長補佐	病院長補佐		放射線治療科
				麻酔科
副院長	院長補佐	病院長補佐		集中治療科
				歯科口腔外科

※医学部附属みどり市民病院



※医学部附属みらい光生病院



6. 事務所の所在地

桜山（川澄）キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 番地
滝子（山の畑）キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1 番地
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3 丁目 1 番地
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種二丁目 1 番 10 号
葵校舎	名古屋市東区葵一丁目 4 番 7 号
東部医療センター	名古屋市千種区若水一丁目 2 番 23 号
西部医療センター	名古屋市北区平手町 1 丁目 1 番地の 1
みどり市民病院	名古屋市緑区潮見が丘一丁目 77 番地
みらい光生病院	名古屋市名東区勢子坊二丁目 1501 番地

7. 資本金の額

113,981,096,024 円（全額 名古屋市出資）前事業年度末からの増減なし

8. 在籍する学生の数

総学生数 5,084 名（うち学部生 4,264 名、大学院生 820 名）（令和 6 年 5 月 1 日現在）
--

9. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
理事長	郡 健二郎	平成 26 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 5 年 9 月 医学部教授 平成 13 年 4 月 病院長 平成 14 年 4 月 大学院医学研究科教授 平成 17 年 4 月 医学研究科長
学長	浅井 清文	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 13 年 8 月 医学部 教授 平成 25 年 4 月 医学研究科長 平成 28 年 4 月 学長補佐 平成 30 年 4 月 名古屋市健康福祉局 医務体制企画官 平成 31 年 4 月 名古屋市健康福祉局医監 名古屋市保健所長
副理事長	鈴木 峰生	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 名古屋市財政局税務監 令和 2 年 4 月 名古屋市財政局長
理事 （研究）	今泉 祐治	平成 26 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 9 年 1 月 薬学部教授 平成 14 年 4 月 大学院薬学研究科教授 平成 17 年 4 月 薬学研究科長 平成 26 年 4 月 副学長

役職	氏名	任期	経歴
理事 (教育)	伊藤 恭彦	平成 26 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 21 年 4 月 人間文化研究科教授 平成 26 年 4 月 副学長・ 人間文化研究科長 平成 30 年 4 月 副学長
理事 (経営)	吉田 和生	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 18 年 2 月 経済学研究科教授 平成 26 年 9 月 学長補佐 平成 28 年 4 月 副学長 平成 30 年 4 月 経済学研究科長
理事 (市大病院)	間瀬 光人	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 28 年 1 月 医学研究科 教授 平成 28 年 4 月 医学部附属病院病院長補佐 平成 30 年 4 月 医学部附属病院副病院長
理事 (東部医療センター)	大手 信之	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 25 年 11 月 医学研究科 教授 平成 27 年 4 月 医学部附属病院病院長補佐 平成 28 年 4 月 医学部附属病院副病院長 令和 元年 7 月 医学部附属病院院長代行
理事 (西部医療センター)	大原 弘隆	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 21 年 10 月 医学研究科 教授 平成 26 年 5 月 医学部附属病院病院長補佐 平成 27 年 1 月 医学部附属病院副病院長 平成 28 年 4 月 名古屋市病院局 局長
理事 (財務)	加藤 博	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 23 年 6 月 株式会社リタカンパニーリミテッド 取締役執行役員 平成 26 年 6 月 株式会社リタカンパニーリミテッド 取締役常務執行役員 平成 29 年 6 月 株式会社リタカンパニーリミテッド 代表取締役副社長 平成 30 年 6 月 株式会社リタカンパニーリミテッド 代表取締役社長 令和 6 年 4 月 ノリタケ株式会社 代表取締役会長

役職	氏名	任期	経歴
理事 (知財活用連携)	佐々木 剛史	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 8 月 31 日	平成 25 年 4 月 トヨタケニカルテックイノベーション株式会社 常務理事 平成 26 年 6 月 トヨタケニカルテックイノベーション株式会社 常務取締役 平成 28 年 1 月 トヨタケニカルテックイノベーション株式会社 専務取締役 平成 30 年 6 月 関西ティール・エル・オー株式会社 (現：株式会社 TL0 京都) 代表取締役社長 令和 4 年 6 月 株式会社発明通信社 シニアアドバイザー
理事 (産学官連携)	浜田 恵美子	令和 6 年 9 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 13 年 12 月 太陽誘電株式会社 技術グループ技術品証統括 R 技術部長 平成 23 年 4 月 名古屋工業大学産学官連携センター大学院 産業戦略工学専攻教授 平成 29 年 6 月 日本ガイシ株式会社 社外取締役 令和 元年 6 月 太陽誘電株式会社 社外取締役
監事	前田 篤	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 3 年度財務諸表承認日 令和 4 年 10 月 1 日～ 令和 7 年度財務諸表承認日 (再任)	平成 2 年 3 月 公認会計士登録 平成 24 年 10 月 前田篤公認会計士事務所 開設 平成 27 年 4 月 愛知淑徳大学ビジネス学部 教授 令和 3 年 6 月 株式会社東祥 社外監査役
監事	竹内 裕美	令和 4 年 10 月 1 日～ 令和 7 年度財務諸表承認日	平成 12 年 10 月 弁護士登録 平成 17 年 10 月 鬼頭・竹内法律事務所 開設 平成 31 年 3 月 株式会社安江工務店 社外取締役 (監査等委員) 令和 3 年 6 月 未来工業株式会社 社外取締役 (監査等委員) 令和 6 年 6 月 明治電機工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)

※当法人には理事長、副理事長及び理事をもって構成する役員会のほか、法人の経営に関する重要事項を審議する経営審議会、名古屋市立大学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を置いている。なお、経営審議会及び教育研究審議会の委員等は、大学のウェブサイト（大学案内・教育情報の公表）を参照。（URL：<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/>）

※当法人の業務実績に関する評価等を行うため、名古屋市長の附属機関として名古屋市公立大学法人評価委員会が設置されている。なお、当該委員会の詳細は、名古屋市のウェブサイトを参照。
(URL : <https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/52-22-2-0-0-0-0-0-0.html>)

10. 教職員の状況

教員	961 名	(うち常勤	820 名、非常勤	141 名)
職員	5,344 名	(うち常勤	3,559 名、非常勤	1,785 名)

(常勤教職員の状況)

前年度比 242 名増加し、4,379 名 (105.85%)、平均年齢は 38 歳 (前年度 38 歳) となっている。このうち、国からの出向者は 0 名、地方公共団体からの出向者は 883 名である。

11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

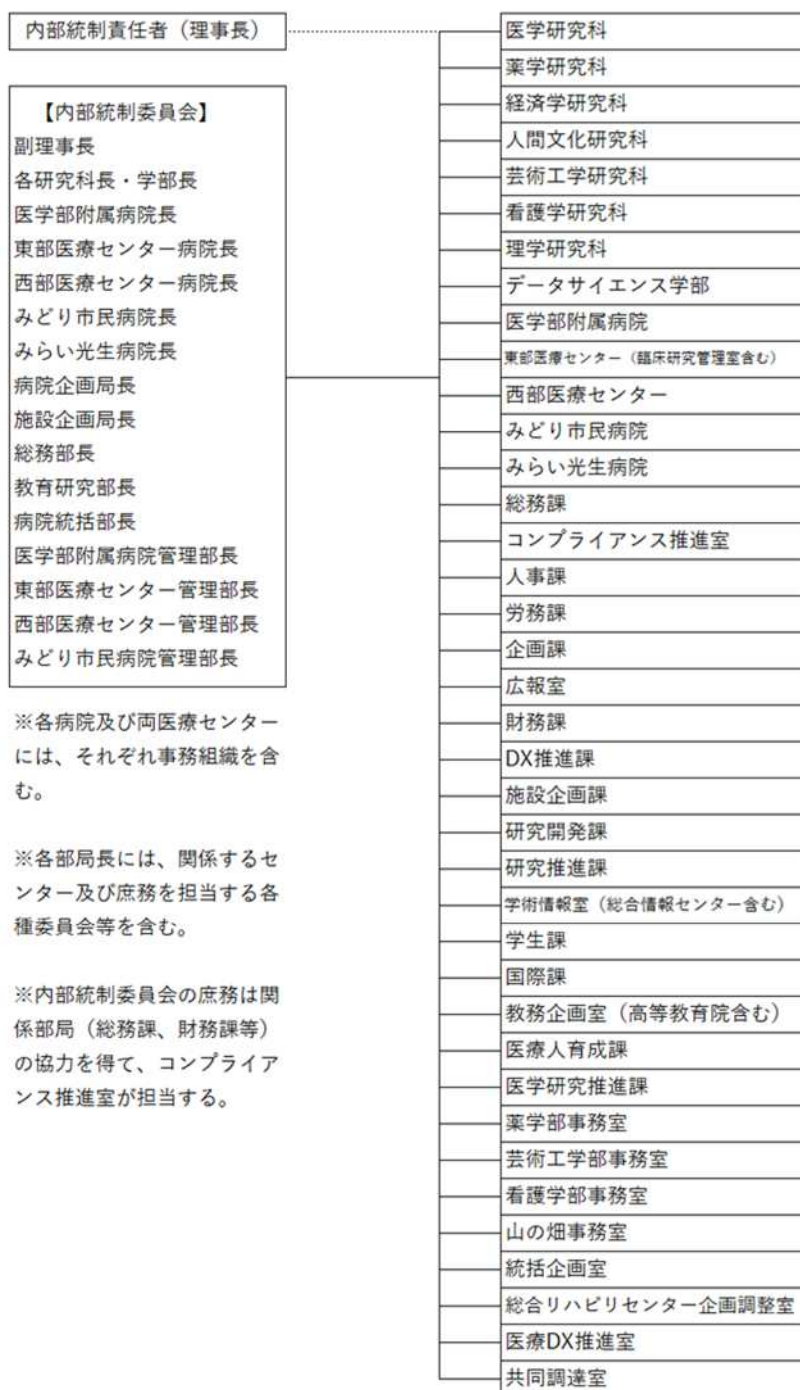
会計監査人は E Y 新日本有限責任監査法人である。当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬は 18 百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

12. 業務運営上の課題、リスク及びその対応策

(1) リスクの管理状況

本学ではリスク管理を適切に実施するために内部統制システムを運用しており、その体制は以下のとおりである。内部統制システムでは、各所属において業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価することでリスクの顕在化防止を図っている。リスク顕在化の防止及びリスクが発生した場合の損失の最小化を図るために内部統制委員会を設置し、各所属の内部統制システムの運用状況を評価し、取り組み内容等について審議している。

内部統制システム 組織図



(2) 主な業務運営上の課題及びリスクに関する対応策

当法人の主な業務運営上の課題及びリスクに関する対応策の状況は以下のとおりである。

ア 事故、災害その他の緊急事態発生時における対応

緊急事態発生時における業務継続のための計画を策定し、次の事項について定めている。

- ・ 計画に基づく訓練等の実施
- ・ 緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- ・ 緊急事態発生時における初動体制
- ・ 緊急事態発生時における迅速な情報収集

イ 入札・契約に関する事項

契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、契約事務の適正な実施に関する審査会の開催、談合情報がある場合の対応方針の作成、随意契約の厳正な運用に必要な方針の作成等の取組を実施している。

ウ 研究に関するリスクの管理に関する事項

研究費の適正経理、研究不正の防止、知的財産の保護を確保するため、研究不正防止対策委員会を設置し、適宜取組を推進している。

エ 情報の適切な管理に関する事項

関係規定に基づき、情報漏えいの防止に係る取組、個人情報等の適切な管理にあたり必要とされる取組並びに当該取組の実施状況に関する点検を定期的の実施している。

※取り組み事項の詳細は、大学のウェブサイトに掲載されている公立大学法人名古屋市立大学業務方法書（以下「業務方法書」という。）を参照。

(URL : <https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/gyomu/>)

13. 内部統制の運用に関する情報

業務方法書に定めるとおり、当法人の役員及び職員による職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制、その他当法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備している。なお、内部統制システムを含め、当事業年度における主な内部統制の運用状況は以下のとおりである。

(1) 役員会の開催

業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長、副理事長及び理事で構成する役員会を月1回開催した。

(2) 内部統制委員会の開催

年に2回の内部統制委員会を開催し、各所属の内部統制システムの運用状況及びリスク管理状況を評価するとともに、リスクが顕在化した事例の事後対応の確認を行った。

(3) 内部統制システムに係るモニタリング調査の実施

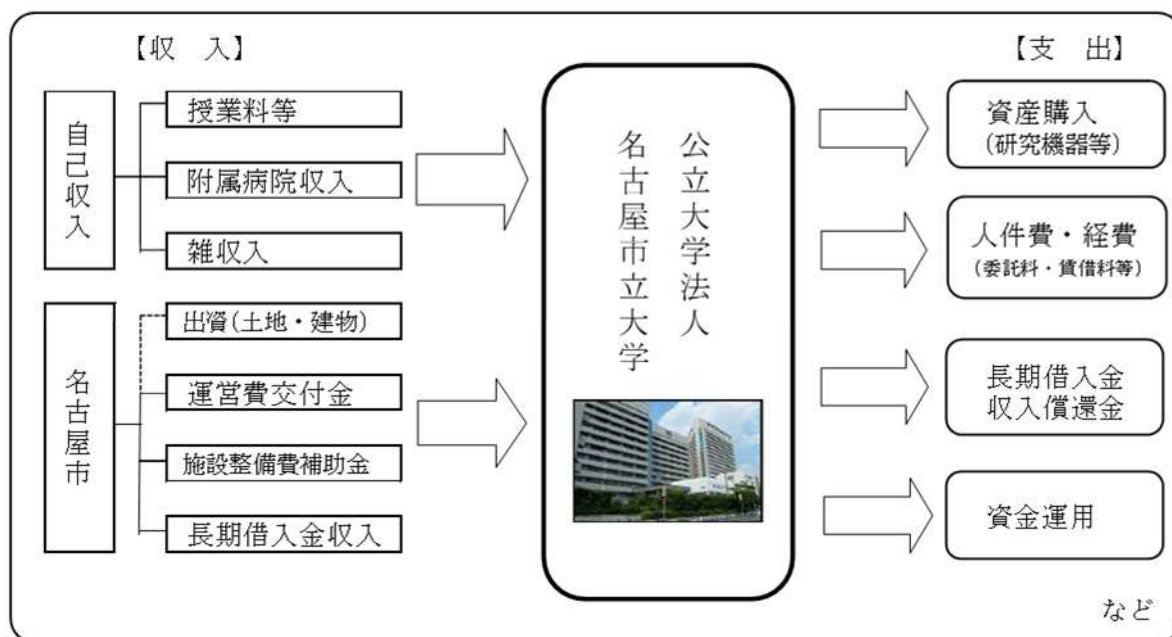
複数回又は重大なリスク顕在化があった所属を対象に顕在化後のリスク対応策が確実に実施されているか確認するため、モニタリング調査を行った。

(4) 監事監査及び内部監査の実施

地方独立行政法人法第 13 条第 4 項の規定に基づき、業務の執行及び財務に関する状況について、監事監査を実施した。また、当法人の規程等に基づき、当法人の業務及び会計に関する内部監査を実施した。

14. 業績の適正な評価の前提情報

当法人は、授業料や附属病院収入等の自己収入のほか、名古屋市から交付される運営費交付金等を財源として運営している。



「財務諸表の要約」

1. 貸借対照表

(単位：百万円)			
資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	120,398	固定負債	12,797
【有形固定資産】	119,642	長期繰延補助金等	1,150
土地	35,275	長期寄附金債務	2,309
建物	98,221	長期借入金	8,586
減価償却累計額	△54,248	退職給付引当金	32
構築物	1,603	長期リース債務	677
減価償却累計額	△767	長期資産除去債務	40
工具器具備品	53,808	流動負債	31,024
減価償却累計額	△34,307	運営費交付金債務	54
図書	5,905	寄附金債務	1,107
建設仮勘定	14,124	前受受託研究費	250
その他	26	前受共同研究費	120
【無形固定資産】	339	前受受託事業費等	17
特許権	15	前受金	340
ソフトウェア	200	科学研究費助成事業等預り金	436
その他	123	預り施設費	8,885
【投資その他の資産】	416	預り補助金等	1,176
投資有価証券	398	仮受金	0
長期貸付金	18	一年以内返済予定長期借入金	2,680
差入保証金	0	未払金	14,908
破産再生更生債権等	143	未払消費税等	11
徴収不能引当金	△143	預り金	634
流動資産	38,977	賞与引当金	6
現金及び預金	16,563	リース債務	392
未収附属病院収入	13,021	負債合計	43,821
徴収不能引当金	△100	純資産の部	
棚卸資産	21	資本金	113,981
医薬品及び診療材料	1,624	地方公共団体出資金	113,981
前払費用	109	資本剰余金	△26,945
未収金	7,653	利益剰余金	28,460
貸付金	20	その他有価証券評価差額金	57
その他	63	純資産合計	115,554
資産合計	159,375	負債純資産合計	159,375

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用 (A)	100,851
業務費	
教育経費	1,145
研究経費	2,416
診療経費	45,610
教育研究支援経費	383
受託研究費	927
共同研究費	154
受託事業費	238
人件費	48,126
一般管理費	1,807
財務費用	40
雑損	1
経常収益 (B)	97,804
運営費交付金収益	17,045
学生納付金収益	3,230
附属病院収益	71,774
受託研究収益	1,115
共同研究収益	169
受託事業等収益	269
寄附金収益	965
補助金等収益	1,881
施設費収益	552
研究関連収入	202
その他の業務収益	35
財務収益	12
その他の収益	549
臨時損益 (C)	151
目的積立金取崩額 (D)	834
当期総損益 (B-A+C+D)	△2,060

3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書

〔令和6年4月1日～令和7年3月31日〕

[illegible]

4. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△799
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△44,914
人件費支出	△48,046
その他の業務支出	△2,800
運営費交付金収入	17,068
学生納付金収入	3,054
附属病院収入	70,984
受託研究収入	1,255
共同研究収入	147
受託事業等収入	270
補助金等収入	1,598
寄附金収入	883
その他の業務収入	950
科学研究費助成事業等預り金等の減少	25
預り金等の減少	△1,462
預り金等の増加	185
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△4,211
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	767
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△4,243
V 資金期首残高 (E)	20,507
VI 資金期末残高 (D+E)	16,263

「財務情報」

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア 貸借対照表関係

(ア) 資産合計

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 6,458 百万円（4.2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 159,375 百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が 9,938 百万円（237.4%）増の 14,124 百万円となったこと、未収金が 2,613 百万円（51.8%）増の 7,653 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が 2,642 百万円（5.7%）減の 43,972 百万円となったこと等が挙げられる。

(イ) 負債合計

令和6年度末現在の負債合計は前年度比 10,354 百万円（30.9%）増の 43,821 百万円となっている。

主な増加要因としては、預り施設費が 6,409 百万円（258.9%）増の 8,885 百万円となったこと、未払金が 1,672 百万円（12.6%）増の 14,908 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期リース債務が 47 百万円（6.6%）減の 677 百万円となったこと等が挙げられる。

(ウ) 純資産合計

令和6年度末現在の純資産合計は 3,896 百万円（3.3%）減の 115,554 百万円となっている。

増加要因としては、積立金・目的積立金が 13,892 百万円（83.5%）増の 30,521 百万円となった。減少要因としては、当期末処分利益が 18,957 百万円（112.2%）減の△2,060 百万円となったことが挙げられる。

イ 損益計算書関係

(ア) 経常費用

令和6年度末現在の経常費用は 7,221 百万円（7.7%）増の 100,851 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費が 4,862 百万円（11.2%）増の 48,126 百万円となったこと、診療経費が 1,889 百万円（4.3%）増の 45,610 百万円となったこと等が挙げられる。

(イ) 経常収益

令和6年度末現在の経常収益は 5,639 百万円（6.1%）増の 97,804 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が 4,084 百万円（6.0%）増の 71,774 百万円となったこと、運営費交付金収益が 3,565 百万円（26.4%）増の 17,045 百万円となったこと等が挙げられる。

また主な減少要因としては、補助金等収益が 1,646 百万円（46.7%）減の 1,881 百万円になったこと等が挙げられる。

(ウ) 当期総損益

経常損益の状況として、経常利益は1,582百万円減の△3,047百万円となり、臨時損益151百万円及び目的積立金取崩額834百万円を計上した結果、令和6年度の当期総利益は18,957百万円減の△2,060百万円となっている。

ウ キャッシュ・フロー計算書関係

(ア) 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、3,588百万円（128.7%）減の△799百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が2,934百万円（4.3%）増の70,984百万円となったこと、運営費交付金収入が2,458百万円（16.8%）増の17,068百万円となったこと等が挙げられる。

また主な減少要因としては、その他の業務支出が2,470百万円（748.9%）増の△2,800百万円となったこと、人件費支出が4,158百万円（9.5%）増の△48,046百万円となったこと、補助金等収入が3,614百万円（69.3%）減の1,598百万円となったこと等が挙げられる。

(イ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,516百万円（148.5%）減の△4,211百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が6,970百万円（354.8%）増の8,934百万円となったこと、無形固定資産の取得による支出が161百万円（92.8%）減の△12百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が8,204百万円（166.6%）増の△13,128百万円となったこと等が挙げられる。

(ロ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,866百万円（169.8%）増の767百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が2,305百万円（156.2%）増の3,781百万円になったこと等が挙げられる。

(2) セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア 業務損益

市大病院の業務損益は△887百万円と、前年度比1,396百万円（274.1%）減となっている。これは、人件費が1,917百万円（13.8%）増の15,818百万円となったこと、補助金等収益が893百万円（77.6%）減の257百万円となったことなどが主な要因である。

東部医療センターの業務損益は△550百万円と、前年度比221百万円（67.2%）減となっている。これは、診療経費が534百万円（6.5%）増の8,751百万円となったこと、補助金等収益が784百万円（93.6%）減の53百万円となったことなどが主な要因である。

西部医療センターの業務損益は48百万円と、前年度比378百万円（114.8%）増となっている。これは、診療経費が359百万円（3.2%）増の11,472百万円となったものの、補助金等収益が56百万円（7.8%）増の779百万円となったことなどが主な要因である。

みどり市民病院の業務損益は△1,098百万円と、前年度比161百万円（17.2%）減となっている。これは、附属病院収益が1,078百万円（42.0%）増の3,642百万円となったものの、人件費が571百万円（23.3%）増の3,021百万円となったことが主な要因である。

みらい光生病院の業務損益は△729百万円と、前年度比48百万円（7.1%）減となっている。これは、附属病院収益が551百万円（69.4%）増の1,345百万円となったものの、人件費が252百万円（14.6%）増の1,978百万円となったことが主な要因である。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大学	196	202	160	133	302	169
市大病院	△ 254	1,284	3,244	2,086	509	△ 887
東部医療センター	-	-	3,251	2,066	△ 328	△ 550
西部医療センター	-	-	1,971	1,014	△ 329	48
みどり市民病院	-	-	-	-	△ 937	△ 1,098
みらい光生病院	-	-	-	-	△ 681	△ 729
合計	△ 58	1,486	8,627	5,301	△ 1,465	△ 3,047

イ 帰属資産

市大病院の総資産は36,907百万円と、前年度比6,438百万円（21.1%）増となっている。これは建設仮勘定が増加し、前年度比7,486百万円（179.1%）増となったことが主な要因である。

東部医療センターの総資産は31,459百万円と、前年度比205百万円（0.7%）増となっている。これは建設仮勘定が増加し、227百万円増となったことが主な要因である。

西部医療センターの総資産は27,358百万円と、前年度比1,444百万円（5.6%）増となっている。これは建設仮勘定が増加し、100百万円増となったことが主な要因である。

みどり市民病院の総資産は5,040百万円と、前年度比831百万円（19.7%）増となっている。これは工具器具備品が増加し、前年度比470百万円（43.0%）増となったことが主な要因である。

みらい光生病院の総資産は2,102百万円と、前年度比1,102百万円（34.4%）減となっている。これは工具器具備品が減少し、前年度比328百万円（17.1%）減となったことが主な要因である。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大学	35,456	36,092	36,142	37,465	37,059	37,706
市大病院	27,616	28,210	27,582	28,465	30,468	36,907
東部医療センター	-	-	35,011	34,493	31,253	31,459
西部医療センター	-	-	26,649	26,636	25,912	27,358
みどり市民病院	-	-	-	-	4,209	5,040
みらい光生病院	-	-	-	-	3,204	2,102
法人共通	7,764	9,316	16,337	22,262	20,808	18,799
合計	70,837	73,619	141,722	149,323	152,917	159,375

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

令和6年度においては、教育及び研究の質の向上等に充てるため、目的積立金を1,548百万円使用した。

2. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

市大病院 救急・災害医療センター新築工事

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当該事業年度において担保に供した施設等

該当なし

3. 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
【収入】	44,590	44,162	47,158	47,730	86,435	92,724	90,356	94,110	103,263	100,270	127,222	112,746	(注)
運営費交付金	7,115	7,110	7,574	7,576	10,057	10,053	10,156	10,151	13,737	14,610	17,103	17,099	
自己収入	32,331	32,619	33,214	34,697	65,993	73,307	69,659	74,647	77,383	74,364	78,713	75,545	
授業料及び入学金検定料収入	2,661	2,644	2,670	2,652	2,669	2,675	2,744	2,712	2,885	2,906	3,044	3,072	
附属病院収入	28,743	29,271	29,582	27,693	61,569	59,181	63,464	62,142	71,867	67,573	74,501	71,637	
雑収入	926	703	961	4,350	1,754	11,449	3,450	9,791	2,630	3,884	1,166	835	
国・県・市補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,044	2,826	
施設整備費補助金	333	377	836	869	1,830	1,433	3,564	2,584	4,664	4,535	17,904	10,171	
長期借入金収入	1,550	1,538	2,140	1,910	5,149	5,095	3,487	3,364	3,945	3,781	6,348	2,840	
受託研究収入等	3,046	2,318	3,268	2,622	3,250	2,647	3,110	2,857	3,026	2,317	2,762	2,720	
目的積立金取崩等	213	198	125	54	154	187	378	505	507	659	2,346	1,542	
【支出】	44,590	43,483	47,158	45,127	85,855	82,114	89,737	87,603	102,796	99,620	125,878	113,276	
業務費	38,576	38,140	39,443	38,750	73,940	71,304	77,171	76,908	88,163	85,946	94,118	92,690	
教育研究経費	2,103	2,046	2,151	1,950	2,321	2,196	3,045	2,943	2,911	2,591	3,868	3,118	
診療経費	17,198	17,238	17,765	17,220	34,494	33,867	35,484	35,935	40,860	40,232	44,225	41,910	
人件費	19,274	18,855	19,526	19,579	37,124	35,240	38,641	38,030	44,391	43,122	46,024	47,661	
一般管理費	574	614	588	700	1,187	1,309	1,424	1,706	1,175	1,154	2,080	2,404	
施設整備費	2,232	2,250	3,290	2,959	6,526	6,259	6,735	5,421	8,301	8,007	24,252	13,011	
長期借入金償還金	160	155	567	563	949	940	1,296	1,282	2,129	2,096	2,665	2,623	
受託研究費等	3,046	2,321	3,268	2,154	3,250	2,300	3,110	2,284	3,026	2,415	2,762	2,545	
収入-支出	-	679	-	2,603	580	10,610	619	6,507	467	650	1,344	-530	

(注) 令和6年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「事業に関する説明」

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 97,804 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 17,045 百万円 (17.4% (対経常収益比、以下同じ))、附属病院収益 71,774 百万円 (73.4%)、学生納付金収益 3,230 百万円 (3.3%)、その他 5,755 百万円 (5.9%) となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 大学セグメント

大学セグメントは、附属病院を除く学部、研究科、附属施設等及び附属研究所等により構成されており、「診療」以外の事業として、主に教育・研究を目的とした事業活動を展開している。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 7,670 百万円 (53.0% (当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ))、学生納付金収益 3,230 百万円 (22.3%)、受託研究収益 818 百万円 (5.7%)、共同研究収益 169 百万円 (1.2%)、受託事業収益 232 百万円 (1.6%)、寄附金収益 891 百万円 (6.2%)、補助金等収益 688 百万円 (4.8%)、その他 759 百万円 (5.3%) の合計 14,461 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、教育経費 1,145 百万円、研究経費 2,211 百万円、教育研究支援経費 383 百万円、受託研究費 666 百万円、共同研究費 154 百万円、受託事業費 217 百万円、人件費 8,511 百万円、一般管理費 995 百万円、その他 5 百万円の合計 14,291 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効に活用し、中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

令和 6 年度に実施した主な事業は以下のとおりである。

ア 教育

- 各学部において、文理融合・数理・データサイエンス・AI・アントレプレナー及びSDGs等の社会のニーズに応える多様な教育・実習プログラムを展開するため、カリキュラムの見直しやニーズ等を把握し、受講率の向上に努めた。
- 医学研究科において、令和 6 年 4 月に診療看護師養成コースを開設し、看護学研究科・附属病院群と協力しながら、1 年次の講義・演習及び課題研究への支援を行った。
- 医学部保健医療学科に蒲郡市立ソフィア看護専門学校の施設を活用した看護師養成課程を設置することを目的として、蒲郡市・名古屋市・本学で新たな協定を締結した。
- 大学や研究機関の間でのキャンパス無線LANの相互利用を実現する国際的なネットワークローミングシステムである eduroam の利用を開始した。

イ 研究・産学官連携

- 多様な研究者の共創と融合により、卓越的かつ独創的な優れたアイデアで学際的研究分野を開拓し、さらに国際的な連携で研究を推進していくグループの創生を目的とした「卓越研究グループ支援事業」を開始し、令和 6 年度は 2 グループを採択した。また、海外の大学等研究機関に勤める優秀な研究者の招へいや、本学研究者の派遣に係る費用を補助する事業等を実施し、国際ネットワークの強化による世界レベルの研究拠点の形成を進めるための支援を行った。

- ◆ 行政課題及び地域課題の解決や地域の発展を目的に研究費を配分する「共創まちづくり研究推進事業」において、名古屋市や地域が抱える課題の解決を目指す 50 件の研究課題に対して、令和 6 年度は総額約 5,000 万円の研究費を配分した。
- ◆ 国立研究開発法人科学技術振興機構が公募する創発的研究支援事業の申請支援を目的とした「創発セミナー」を開催し、若手研究者の支援に取り組んだ。
- ◆ 名古屋市が実施する「NAGOYA RESEARCH BRIDGE」（研究開発型イノベーション創出支援事業）に参画し、3 件のテーマについてマッチングに結びついた。

ウ 社会貢献

- ◆ 包括連携協定を締結している名古屋市交通局及び中京大学と連携し、市民の健康増進を目的としたウォーキングイベントを開催する等、行政や他大学との協働による社会貢献に取り組んだ。
- ◆ 高大連携事業の一環として、これまでに実施してきた事業に加え、高校生の探究活動成果発表会を新たに開催した。

エ 国際化

- ◆ 海外 8 か国の拠点校から 23 名の研究者を招へいし、拠点校シンポジウム「未来につながる研究」を本学で開催した。トルコ、韓国、フィリピン、タイ、フランス、ドイツ、インドネシア及びイタリアの研究者が研究発表やキャンパスツアーを行い、本学及び海外研究者のネットワーク強化等に取り組んだ。
- ◆ 研究及び教育における協力を発展させることを目的に、タシケント薬科大学（ウズベキスタン）及びマムン大学（ウズベキスタン）と大学間交流協定を締結した。また、医学部はオックスフォード大学薬理学研究所（イギリス）と、薬学部はアリゾナ大学（アメリカ）とそれぞれ学部間等交流協定を締結した。

オ DXの推進

- ◆ 全学的にDXを推進していくため、学長をトップとした大学DX推進本部を設置し、名古屋市長立大学DX推進方針及び具体的な事業等を取りまとめたDX推進ロードマップを策定した。
- ◆ 学習成果を可視化する手段としても期待される学習管理システムの導入検討を行った。
- ◆ 共用機器を使用して得た研究データをクラウドソーシングサイトに保管・管理できるシステムの運用を開始し、安全かつ簡便に学内の共同研究者間で共有できる環境を整備した。
- ◆ 附属病院群における患者さんの利便性向上、職員の働き方改革の促進、ビッグデータ利活用による研究の推進、病院経営の見える化を実現し、附属病院群というスケールメリットを発揮するため、病院情報システムを統一する方針を取りまとめた。
- ◆ 事務職員を対象に業務上の課題に関するアンケート調査を実施・分析し、どこでも柔軟に働ける環境の実現に向けて、事務系LANの一部無線化を行った。また、最新技術の活用の可能性を検証するため、チャット版生成AIの実証導入を行った。

カ 施設整備の推進

- 各キャンパス・附属病院群の施設整備を全学的な視点で報告・審議する施設整備委員会を設置した。そして、学生の多様な学習・活動の支援、学問・分野を超えた革新的な研究の推進及び地域連携・交流の促進に資する施設を実現するためのキャンパス再編整備プロジェクトを稼働させた。
- キャンパス再編整備プロジェクトに関して、滝子キャンパス第1期整備及び田辺通キャンパス整備として実施設計を完了し、特設ウェブページ等で学内外に向けて情報発信を行った。また、滝子キャンパス第2期整備としてワーキンググループを設置し、基本計画の策定に向けた検討を行った。

キ 業務運営の改善及び効率化

- 共同調達や医療DX推進等の課題に横断的に対応するために病院企画局長を配置し、組織体制の強化を進めた。また、病院企画局長のもとに附属病院群における経費削減・業務の効率化等を目的として、医薬品及び医療材料等を共同購入する共同調達室を設置した。
- 繁忙期に応じて所属を越えた積極的な業務応援や、育児休業等による長期間の欠員を見越した採用による柔軟な人員配置を行った。

ク 財務内容の改善

- 病院収入の増加を目的として、附属病院群において役員によるヒアリングを行った。課題等を整理したうえで、麻酔科医体制の増強等による手術件数の増加や、適時適切な病床管理による病床稼働率の向上等、経営改善に向けた取り組みを検討して実施した。

ケ 自己点検・評価、情報の提供等

- 第四期中期計画の自律的な自己点検・評価を行うための方法を検討し、令和6年度実績の自己点検・評価の方法を全学的に周知及び依頼した。
- 書籍シリーズ「名市大ブックス」の読者獲得のために、交通広告やインターネットラジオのポッドキャストCMに取り組む等、全国的な本学の認知度向上に努めた。
- 医学部保健医療学科リハビリテーション学専攻の開設に合わせて、潜在層をターゲットとしたWEB広告や、関西方面の学生獲得に向けたJR西日本におけるドアステッカー広告等、多角的な広報活動を展開した。

コ その他の業務運営

- 学生（SDGsアンバサダー）との協働による取り組みとして、売上の一部を貧困・飢餓に苦しむアフリカ・アジアの子どもたちに学校給食提供を目的として寄付することができるCFT（CUP FOR TWO）自動販売機の設置等を実施した。また、SDGsを推進する学生サークル「サステナカレッジ」が発足する等、SDGs達成に向けた学生の活動の場が広がった。

(2) 病院セグメント

市大病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,482 百万円（11.9%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 32,229 百万円（85.9%）、受託研究収益 287 百万円（0.8%）、受託事業収益 36 百万円（0.1%）、寄附金収益 25 百万円（0.1%）、補助金等収益 257 百万円（0.7%）、その他 192 百万円（0.5%）の合計 37,511 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 93 百万円、診療経費 21,792 百万円、受託研究費 255 百万円、受託事業費 21 百万円、人件費 15,818 百万円、一般管理費 391 百万円、その他 26 百万円の合計 38,399 百万円となっている。

東部医療センターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,801 百万円（10.3%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 15,542 百万円（88.5%）、受託研究収益 5 百万円（0.0%）、寄附金収益 46 百万円（0.3%）、補助金等収益 53 百万円（0.3%）、その他 113 百万円（0.6%）の合計 17,563 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 44 百万円、診療経費 8,751 百万円、受託研究費 3 百万円、人件費 9,154 百万円、一般管理費 154 百万円、その他 5 百万円の合計 18,113 百万円となっている。

西部医療センターにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,475 百万円（6.9%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 19,014 百万円（88.9%）、受託研究収益 3 百万円（0.0%）、寄附金収益 1 百万円（0.0%）、補助金等収益 779 百万円（3.6%）、その他 115 百万円（0.5%）の合計 21,389 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 32 百万円、診療経費 11,472 百万円、受託研究費 2 百万円、人件費 9,641 百万円、一般管理費 188 百万円、その他 2 百万円の合計 21,340 百万円となっている。

みどり市民病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益 661 百万円（14.6%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 3,642 百万円（80.4%）、寄附金収益 0 百万円（0.0%）、補助金等収益 92 百万円（2.0%）、その他 134 百万円（3.0%）の合計 4,531 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 29 百万円、診療経費 2,518 百万円、人件費 3,021 百万円、一般管理費 58 百万円、その他 2 百万円の合計 5,629 百万円となっている。

みらい光生病院における事業の実施財源は、運営費交付金収益 954 百万円（40.7%（当該セグメントにおける業務収益費比、以下同じ））、附属病院収益 1,345 百万円（57.3%）、補助金等収益 9 百万円（0.4%）、その他 38 百万円（1.6%）の合計 2,346 百万円となっている。

また、これらの事業に要した経費は、研究経費 4 百万円、診療経費 1,075 百万円、人件費 1,978 百万円、一般管理費 18 百万円、その他 0 百万円の合計 3,076 百万円となっている。

今後、限りある財源を有効に活用し、中期目標・計画の達成に向けた努力を続けていきたい。

令和 6 年度に実施した主な事業は以下のとおりである。

- 附属病院群において、一定の診療補助を行うことができる特定看護師の養成をするため、各病院のニーズに応じ、市大病院の特定行為研修のプログラムに「栄養にかかるカテーテル管理コース」を新設した。

- ◆ 臨床研究支援を行う教職員の活動拠点として、A R O (Academic Research Organization) オフィスを設置した。また、本学で初めてとなる医師主導治験を開始した。
- ◆ 名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院を大学病院化し、令和 7 年 4 月に名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院として開院できるよう準備を行った。
- ◆ 市大病院、東部医療センター及び西部医療センターにおいて、手術支援ロボットの使用率を管理し、手術の実施日を見直したことにより、手術支援ロボットを使用した手術を 1,377 件実施し、目標値を達成することができた。
- ◆ 附属病院群において、医療法で義務付けられている医療安全に関する研修会を集合型及び e-ラーニング等の手法により実施し、受講率を 100%とすることができた。
- ◆ 救急災害医療センターの開棟に向けて、ワーキンググループの立ち上げやマニュアルの作成等、運用面の準備を進めた。
- ◆ 名古屋市消防局と連携し、大学病院ならではの高度な専門性を活かした蘇生をはじめとする救急災害医療に関する教育、ドクターカーによる救急対応を推進し、救急災害医療のさらなる発展を目指す拠点として、E-ステーションを設置した。8 月 1 日に名古屋市消防局と協定を締結し、9 月 9 日よりドクターカーの試行運用を開始した。
- ◆ 新たに設置した共同調達室において、附属病院群が使用する医薬品及び医療材料等を取りまとめて共同購入することにより、スケールメリットを活かした支出経費の削減並びに業務の効率化を推進した。

「その他事業に関する事項」

1. 予算

決算報告書を参照。

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)

2. 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）を参照。

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/past/>)

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)

3. 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）を参照。

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/evaluation/annual/past/>)

(<https://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/finance/>)